



「新技術を活用した危険物施設の保安設備等に関する研究会(第3回)」開催報告

危険物施設における保安設備等への新技術の活用を目的に、「新技術を活用した危険物施設の保安設備等に関する研究会(第3回)」を開催し、約40名の方々にご出席いただきました。

1 概要

近年、様々な分野で監視カメラ技術、ドローン技術、IoT技術等の新たな技術が活用されています。

今後、危険物施設においても、これらの新技術を活用した保安設備等の導入や普及が見込まれることから、人の目に替わる点検手段、データを用いた危険予兆など、大規模危険物施設等における維持管理や災害早期発見についての方策として、これらの新技術を活用した保安設備等について、貴重な御意見、提言などをいただきました。

2 開催日等

- (1) 日時：令和元年10月24日(木) 14時から16時まで
- (2) 場所：危険物保安技術協会 大会議室

3 出席者

- (1) 行政機関 (消防庁危険物保安室、消防庁特殊災害室、消防庁消防研究センター、横浜市消防局、川崎市消防局、四日市市消防本部、堺市消防局)
- (2) 事業所等 (石油連盟 (出光興産株式会社、太陽石油株式会社)、石油化学工業協会 (昭和電工株式会社)、一般社団法人日本化学工業協会 (東ソー株式会社) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、北海道石油共同備蓄株式会社、日本メンテナンス工業会、一般社団法人非破壊検査工業会 (日本工業検査株式会社))
- (3) その他、新技術開発メーカー

4 内容(赤外線カメラによるガス監視システムについて)

- (1) 発表
赤外線カメラによるガス監視システム
- (2) 意見交換
ア 機器への要望
 - (ア) 行政機関
 - ・災害現場での活用が期待でき、防爆型のポータブルタイプを望む。
 - ・ドローン等に積載し、様々な箇所で使用できるものを望む。
 - ・毒性ガスについて同様に使用できるカメラを望む。
 - ・個人が装備できるような小型化を望む。
 - (イ) 事業所等
 - ・漏えい量の多い部分から対応するといった判断を行いたいので、ガスの漏えい量まで把握できることを望む。
 - ・要望に応じて検知できるものを変更できる機器を望む。
 - ・プラントでは既にガス検知器が設置されている場合が多いので、そのガス検知器

との連携も検討して欲しい。

イ 活用について

(ア) 行政機関

- ・ガス検知器を使用する場所についての教育訓練に使用できると考えられる。
- ・事故の場合どのように可燃性蒸気が流れていくのかがわかれば消防隊の活動の教育に役立つと考えられる。

(イ) 事業所等

- ・ガス検知器は点での測定であるが、当該機器は一定範囲を面として把握できることから、作業員の安全性の確保につながる。

5 実施状況



研究会風景

6 次回開催予定

- (1) 日時：令和元年12月～令和2年1月の間（現在調整中）
- (2) 場所：危険物保安技術協会 大会議室
- (3) 内容：三菱重工業株式会社によるロボット関連について（現在調整中）

問い合わせ先
危険物保安技術協会
企画部企画課 中村
電話 03-3436-2353
FAX 03-3436-2251